



平成 31 年 2 月 27 日

各位

会社名 株式会社いなげや
(コード番号 8182 東証第 1 部)
代表者 代表取締役社長 成瀬 直人
問合せ先 執行役員 I R 担当 (兼)
グループ財務担当 (兼)
管理本部長 (兼)
財務部長 高坂 忠司
(TEL 042-537-5111)

不適正な取引の発覚及び不正関与者の処分についてのお知らせ

当社は、不適正な取引の発覚に伴い平成 31 年 2 月 26 日開催の取締役会において、当社就業規則の定めにより不正関与者である従業員 3 名を処分することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 不正発覚の経緯と事実

在庫価格に関する内部通報により当社従業員 3 名による商品仕入を行う部門における不正が発覚しました。不正内容は、平成 27 年 4 月～平成 30 年 11 月にかけて在庫金額の嵩上げ、計上時期の変更及び不要な商流を介在させることにより社内業績目標達成や私利を図ることを目的とした社内規則違反を行っているものでした。これを受け、平成 30 年 11 月 5 日に社内での特別調査委員会を発足させ調査を開始し、平成 31 年 2 月 11 日の段階で当該社内規則違反を確認したため、平成 31 年 2 月 26 日開催の取締役会にて処分を決定したものです。今回発表を行ったのは、公正な調査を実施するため関係者による隠蔽防止の観点からであります。

2. 不正関与者の処分

当該従業員に対し社内規則に基づき、2 名を懲戒解雇、1 名を懲戒処分 (降職) の処分を行いました。なお、本件に関する管理監督責任としては平成 31 年 2 月 13 日付「取締役の辞任に関するお知らせ」で公表したとおりであります。

3. 問題点

社内チェック・牽制体制に不備があったこと、従業員に対するコンプライアンス教育が不十分であったこと、人事ローテーションの適切な実施がされていなかったことが原因であります。

4. 今後の対応

現在社内において特別調査委員会を含めて業務を精査し、不適切なものがあるか調査を継続しているところであります。現在、当期業績に与える影響は軽微と考えておりますが、新たに事実が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上